

「墨田区一般廃棄物処理基本計画（第4次）」（案）からの変更点

1 パブリックコメントの結果

寄せられた意見は0件であった。

実施期間：令和2年12月11日から令和3年1月11日まで

2 計画（案）からの変更点について

11月議会及び墨田区廃棄物減量等推進審議会（以下「審議会」という。）の提案等を基に、さらに内容を精査した結果、以下のとおり修正を行った。

主な変更・修正点

No	頁	変更前	変更後	理由・考え方
1	P2	3. 計画期間 計画は、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間として策定し、おおむね5年ごとに見直しを行います。（以下略）	3. 計画期間 計画は、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間として策定し、おおむね5年を目途に見直しを行います。（以下略）	環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」に準拠した表現を用いていたが、本計画は10年間であることから、より適切な表現に修正
2	P22	(4) 新型コロナウイルス感染症に対する課題 With コロナ時代への対応 区が行う一般廃棄物処理は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、（以下略）	(4) 新型コロナウイルス感染症に対する課題 With コロナ時代への対応 区が行う一般廃棄物処理は、 <u>政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年3月28日決定、令和3年2月12日変更^注）」</u> において、 <u>令和3年2月12日時点の最終変更日</u> （略）	基本的対処方針の根拠等を追記
3	P37	施策 環境学習事業による人材育成の推進 （略） 今後も、幅広い年齢層を対象に環境学習を充実させ、ごみや資源物の問題に対して、自ら考える機会を提供す	施策 環境学習事業による人材育成の推進 （略） 今後も、 <u>小中学生をはじめ</u> 、幅広い年齢層を対象に環境学習を充実させ、ごみや資源物の問題に対して自ら考	第3回審議会における委員からの提言により追記

		ることで、循環型社会の形成を担う人材育成を推進します。	える機会を提供することで、循環型社会の形成を担う人材育成を推進します。	
4	P37	<p>施策 環境学習事業による人材育成の推進 (略)</p> <p>[主な取組]</p> <p>小学生を対象とした環境学習事業の出前講座の充実 リサイクル清掃地域推進委員との連携強化及び環境学習等における協力体制の確立 環境啓発車両「わかるくん」のイベントへの積極的な参加・広報強化 ICT を活用した環境学習の充実による家庭教育支援</p>	<p>施策 環境学習事業による人材育成の推進 (略)</p> <p>[主な取組]</p> <p>小学生を対象とした環境学習事業の出前講座の充実 リサイクル清掃地域推進委員との連携強化及び環境学習等における協力体制の確立 <u>大学・民間事業者等の知見を活かした環境学習の実施</u> 環境啓発車両「わかるくん」のイベントへの積極的な参加・広報強化 ICT を活用した環境学習の充実による家庭教育支援 <u>廃棄物の減量を通じたSDGsの普及促進</u></p>	11月議会における提案 (大学との連携・SDGsの普及取組)から追記
5	P40	<p>施策 新型コロナウイルス感染症に適應した3R推進・清掃事業の展開 (略)</p> <p>[主な取組]</p> <p>安定性・継続性のある収集・運搬体制の構築 収集・運搬時の適切な感染防止対策 区民・事業者に向けたごみ排出・廃棄物処理時の感染予防策に関する積極的な情報提供 「ごみを出さないライフスタイル」、「ごみ減量につながるビジネススタイル」の普及・啓発 新型コロナウイルス感染症が廃棄物処理に及ぼす影響の継続的な調査・分析</p>	<p>施策 新型コロナウイルス感染症に適應した3R推進・清掃事業の展開 (略)</p> <p>[主な取組]</p> <p><u>「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(環境省)」に基づいた感染症対策</u> 安定性・継続性のある収集・運搬体制の構築 収集・運搬時の適切な感染防止対策 区民・事業者に向けたごみ排出・廃棄物処理時の感染予防策に関する積極的な情報提供 <u>(家庭でのごみ(マスク等)の捨て方、ごみ収集運搬作業に携わる事業者への感染症対策手法など)</u> 「ごみを出さないライフスタイル」、「ごみ減量につながるビジネススタイル」の普及・啓発 新型コロナウイルス感染症が廃棄物処理に及ぼす影響の継続的な調査・分析</p> <p style="text-align: right;"><u>など</u></p>	11月議会における提案 (より具体的な感染症対策を)から修正

6	概要版 P1	計画期間 計画は、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間として策定し、おおむね <u>5年ごと</u> に見直しを行います。	計画期間 計画は、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間として策定し、おおむね <u>5年を目途</u> に見直しを行います。	No1と同様
7	概要版 P4	SDGsとは	SDGsとは <u>出典) 国際連合広報センター</u>	図の下部に以下の出典を追記